

# 当院の「身体拘束ゼロ」の取り組みについて

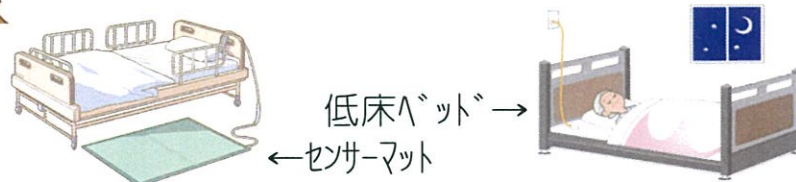
身体拘束とは、ミトン・抑制帯・ベッド柵の過剰使用など、患者様の行動を制限する行為を意味します。当院では、患者様の尊厳と安全を最優先に考え、身体拘束を行わない方針で診療を行っており、原則「身体拘束ゼロ」を実践しています。



身体拘束を最小化する為の、当院の取り組み



- ・抑制対策委員会の定例開催(1回/月)による他職種との情報共有
- ・身体拘束最小化チームによる巡回の実施(身体拘束実施時は1回/週)
- ・こまめな訪室・観察
- ・環境調整(刺激を減らす・必要物品を近くにする配慮等)
- ・低床ベッドや、センサーマット等の導入
- ・不安や痛みへの早期対応
- ・チューブ類の違和感軽減
- ・ご家族との連携や理解
- ・患者様個人個人に合わせた対応の工夫



## 抑制年間件数報告

2020年	36件
2021年	24件
2022年	8件
2023年	16件
2024年	0件
2025年	0件

2年連続0件!

## 直近3か月の身体拘束の実施日数



年	2026年												2027年		
月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
拘束日数	0	0	0												

厚生労働省が定める身体的拘束最小化推進体制加算の身体的拘束の実施割合 直近3か月 3%以下(※初年度は5%以下)

当院では身体的拘束と身体拘束は同義としています。

※当院では障害者施設等入院基本料と療養病棟入院基本料が対象入院料になります。

身体的拘束の実施割合

$$= \frac{\text{直近3か月間の入院料算定日数のうち、身体的拘束を実施した日数}}{\text{直近3か月間の入院料算定日数}}$$

実績に当てはめます

計算式

3か月身体的拘束日数: 0日(0件)

身体的拘束の実施割合

$$= \frac{\text{3か月身体的拘束日数}}{\text{直近3か月間の入院料算定日数}}$$

障害者施設等入院基本料: 5,048日  
療養病棟入院基本料: 15,599日

身体的拘束割合 0%継続中

身体拘束ゼロは、患者様を大切にする医療を実現するための取り組みです。今後も皆様のご理解をお願いします。



(北区まちづくりキャラクター ぽっぴい)